



松本純ホームページ▶https://jun.or.jp/ ご意見箱▶opinionbox@jun.or.jp

国会

自民党を牽引した派閥(政策集団)の再評価を



2017(平成29)年7月3日「志公会」設立総会 事務局長に就任した松本純

皆さんもよく知っている「いろはにはへと…」。漢字交じり表記は次の通り。

色は匂へど 散りぬるを／我が世誰ぞ 常ならむ／有為の奥山 今日越えて／浅き夢見し 酔ひもせず

現代語訳は「花の色は鮮やかだが、いつかは散ってしまうように、この世の中で誰が変わらずにいられるだろうか。無常のこの世を山を越えるように今日も生きていき、はかない夢など見まい、酔いに耽ることもすまい」。仏教の「諸行無常」の考え方です。(mnavi引用)

政治も同じです。時と共に世の中は変わります。だからこそ政治を司る者は将来を見据え、改革・改善を恐れない。一方、変えてはならないものは守るという勇気も忘れてはなりません。

国民の「信頼」を取り戻すために

先の参院選で大敗した自民党は多くの批判に直面しており、私自身も深い危機感を抱いております。保守層が逃げた、SNS戦略の弱体化、石破総裁の選挙ポスター不掲示、一体感を示せない、などなど数えきれない敗因の指摘はありますが、そもそも政治不信の根底となった「政治と金」、「派閥不要論」という基本的な問題に、いまだ明確な答えを示せていないことも大きく影響しているのではないかでしょうか。

「政治と金」の問題で批判を受けるべきは、あくまで不明瞭な裏金の会計処理であって、「派閥」の存在、そのものではなかったはずだと、私は信じています。

私が事務局長を務め、現在は特別参与の職に就く「志公会」は今も自民党内で唯一の派閥として存続しています。「なぜ、志公会は一人の裏金議員も出さなかったのか」—。それは、あくまで「政策集団」という姿勢を貫く麻生太郎会長の意志と、事務局長であった私が協議の上、他派閥に先んじて、全所属議員の金銭の流れを銀行口座で厳格に管理する制度を実行した結果でした。

「派閥」は、政策集団として、高い見識と経験を持つ領袖のもと、党のあるべき政策を立案し、人材を育成し、制度を改革し、党執行部の刷新を図る、国民政党・自民党の原動力であったはずです。

うやむやに派閥解消が進む現在、党内には若手を中心とする新たな勉強会の動きもあり、私自身、危機感を共有する次代を担う政治家にも支援や助言を続けています。

自民党は、必ずや国民の信頼を取り戻すことができると確信しながら……。

松本純レポート 9月号

2025年(通算269号)

松本純事務所〒231-0064 横浜市中区野毛町2-65 電話045-241-7800 FAX045-253-0585

増加する医療費

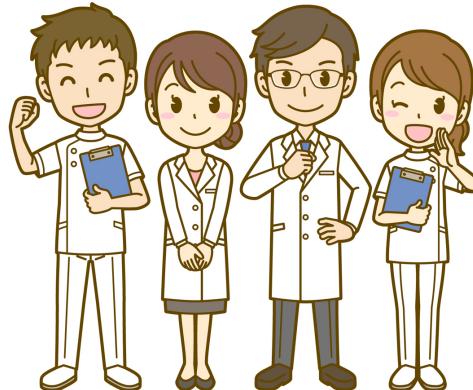
国民負担率の上昇で、国民皆保険制度は守れるのか

日本では、すべての国民が公的な医療保険に加入し、いつでも、どこでも、比較的少ない自己負担で必要な医療を受けられる「国民皆保険制度」が整えられています。

病気やけがのときに安心できる大切な仕組みですが、高齢化の進展や医療技術の進歩により、医療費は年々増え続けています。その財源は、私たち全員が税金や保険料を通じて支えています。その指標とされるのが「国民負担率」です。

国民負担率は、国全体で稼いだお金(国民所得)のうち、どれだけが税金と社会保険料として支払われているかを示す割合で、2025年度の試算では46.2%に達すると見込まれています。つまり、所得のほぼ半分が社会を支えるために使われているのです。国民負担率の上昇は、将来世代の生活に直結する問題であり、現役世代の消費や貯蓄にも影響を及ぼしかねません。

これから議論では、医療費の伸びを抑えつつ必要な医療を確保することが焦点となります。診療報酬は病院や薬局における医療の質や経営に直結しますが、過度な抑制は現場が疲弊し、人員確保や設備投資が困難になるため、患者サービスの低下につながるおそれがあります。限られた財源を「予防・健康づくり」「地域包括ケア」「医療DX(ITを活用して効率化を図ること)」などに重点的に投じ、効率性と質の両立を図ることが求められています。国民皆保険制度を次の世代に引き継ぐためには、私たち一人ひとりが現状を理解し、持続可能な制度をどう守っていくかを共に考えていくことが大切です。



※「まちかど政治瓦版」(2024年7月号)でもご案内した台湾の知人、石崇良氏が衛生福祉部長(厚生大臣に相当)に就任されました。お祝い申し上げるとともに日台の医療交流をさらに深めてゆきます。

ご報告

自民党党员継続を丸尾支部長に引き継ぎました

自民党の選挙区支部長には、党勢拡大の目標として、毎年1,000名を超える党员を獲得することが求められてきました。支援者の皆様に長い間お願いをし続けてまいりましたが、神奈川1区支部長が交代したことから、この業務を丸尾なつ子新支部長に担っていただすことになります。

準備を始めて約半年、丁寧に手続きを進め、ようやく丸尾支部長への引継ぎが終了します。松本純扱いで党员に登録くださっていた皆様にはこの場を借りて心から御礼申し上げます。ありがとうございました。



お祭りに参加する丸尾なつ子支部長、地元との繋がりを深めています

【横浜】松本純事務所 〒231-0064 神奈川県横浜市中区野毛町2-65 Tel 045-241-7800 Fax 045-253-0585 e-mail : info-matsujun@jun.or.jp

【東京】志公会事務所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館3F(特別参与・松本純)

直通Tel 03-6272-5771 Fax 03-3237-1181 e-mail : info-shikokai-matsumoto@jun.or.jp